

平成30年度
長門市教育施策方針

長門市教育委員会

平成30年3月

平成30年度 長門市教育施策方針

長門市教育委員会では、平成29年3月に第2期長門市教育振興基本計画（平成29年度～平成33年度）を策定しました。この教育振興基本計画は、本市の教育振興に必要な施策を体系化したものです。教育振興基本計画の基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ着実に事業を推進するため、平成30年度の教育施策方針を定めます。

第2期長門市教育振興基本計画の体系

基本理念	基本目標	施策	主な事業	担当部署
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもとともに、質の高い教育環境を整備するとす	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設整備・改修事業	総務
			いじめ問題等対策事業	学教
			教育支援センター事業	学教
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	学校教育研究大会事業	学教
			学校教育情報化事業	総務
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	学教
			地域連携アシスタント配置事業	学教
			地域協育ネット事業	学スポ
		子どもたちの個性を大切にしながら「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	「確かな学力」育成サポート事業
	幼保・小中一貫教育推進事業			学教
	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		人権教育推進事業	学教
			キャリア教育推進事業	学教
	特別なニーズに対応した教育の推進		特別支援教育充実事業	学教
			特別支援教育教員補助事業	学教
	社会全体で、生涯学習の理念に基づき取組を推進します		いつでもどこでも学べる機会の充実	生涯学習推進事業
		生涯スポーツ推進事業		学スポ
		人権教育・啓発推進事業		学スポ
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	地域協育ネット事業（再掲）	学スポ
			放課後子ども教室推進事業	学スポ
		次世代への地域文化の継承	文化財保護・活用事業	学スポ
			伝統文化継承事業	学スポ

※担当部署中、総務は教育総務課、学教は学校教育課、学スポは生涯学習スポーツ振興課。

各課の重点施策

【教育総務課】

(方針)

学校教育環境の整備、充実及び学校運営の効率化に取り組みます。

学校施設においては、長門市学校施設整備計画（長門市学校施設耐震化推進計画）に基づき、施設の耐震化を実施し、平成 27 年度末に耐震化率 100%を達成しました。平成 28 年度末には屋内運動場の吊り天井落下防止工事が完了したことにより、耐震化工事の全てが完了したところです。

今後は、老朽化した学校施設・設備等の改修・維持補修に努め、施設の長寿命化を図るとともに、倒壊等、危険度が高い建物は長門市公共施設等総合管理計画第一次アクションプランに基づき、施設の解体を進めていきます。

また、学習指導要領に基づく教科の特性に応じて ICT を活用した学習活動を充実させるため、ICT 機器を定期的に更新し、児童生徒の情報活用能力の育成に資するための環境づくりを推進していきます。

(主な取組)

1 安全・安心な教育を支える環境の整備

(1) 学校施設整備・改修事業

老朽化の進行度や危険度を考慮し、優先度の高い学校施設・設備等の改修・維持補修等を計画的に実施します。

- ・向陽小学校トイレ改修工事
- ・菱海中学校屋内運動場屋根改修工事

(2) 学校施設解体事業

- ・旧大畑小学校校舎

(3) 学校給食施設の運営

安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー対応給食の提供に努めます。

また、日置学校給食センターの平成 31 年度統合に必要な受配校の施設改修等を行います。

(4) 適正な教育環境の提供・学校運営の効率化

平成 28 年度に俵山中学校を深川中学校に統廃合しましたが、生徒が新しい環境に適應できるよう、引き続き学校生活支援員を配置し、生徒の学校生活を応援します。

(5) 通学支援

学校の統廃合により遠距離通学となった地域のスクールバス運行、通学費補助

等の事業を行い、児童生徒の通学時の安全・安心と通学に係る保護者の負担軽減を図ります。

- ・スクールバス運行事業（油谷地区4台、深川地区3台＋セカンドカー1台、仙崎地区2台）
- ・児童生徒通学費補助事業
- ・自転車通学用ヘルメット購入費補助事業
- ・防犯ブザー支給事業

2 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

(1) 学校教育情報化事業〈パソコン等整備事業〉

学習指導要領に基づく教科の特性に応じて ICT を活用した学習活動を充実させるため、コンピュータ教室のパソコンの更新に合わせ、タブレット端末に置き換えるとともに、校内の無線 LAN 整備を行います。

平成 30 年度タブレット端末導入校	台数
○小学校 明倫、浅田小学校	52 台
○中学校 三隅、仙崎、深川、菱海中学校	131 台

3 教育委員会の活性化

- (1) 教育委員会議の充実
- (2) 教育委員と事務局との情報の共有化
- (3) 教育委員研修会への積極的な参加
- (4) ホームページの充実

【学校教育課】

(方針)

「ながとに学び、未来に生きる」をスローガンとし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

そのために、これまで成果を上げてきたコミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進します。

学校では、授業を充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育てるとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を基調とした「心の教育」を充実させます。

また、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図ることで、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育んでいきます。

(主な取組)

1 安全・安心な教育を支える環境の整備

(1) いじめ問題等対策事業

長門市いじめ防止等対策基本方針（平成 29 年 12 月改訂）に基づき、学校と家庭・関係機関との連携を一層図り、いじめ問題や不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組を推進します。

- ・支援体制の充実を図るためのスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
- ・臨床心理士によるカウンセリング等の実施
- ・非行や犯罪被害防止のための少年安全サポーターの配置
- ・いじめ問題対策連絡協議会等の設置

(2) 教育支援センター事業

教育支援センターでは、教育相談員等が電話や来所・訪問による教育相談や不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。

2 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

(1) 学校教育研究大会事業

市内全小・中学校の教職員が研修と交流を深める場として、公開で教育研究大会を開催します。また、中学校区ごとの学校教育の研究支援を行います。

- ・長門市の教育課題に関わる講演・講話
- ・市内全小・中学校教職員の研修と交流（研究展示・教育講演等）

3 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備

(1) コミュニティ・スクール推進事業

各学校の地域人材活用の充実や学校運営協議会の活性化をめざして、コミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりを支援します。

(2) 地域連携アシスタント配置事業

学校運営協議会の会議運営や学校運営協議会委員との連絡・調整等の業務に従事するアシスタントを学校に配置し、担当教職員の負担軽減、「やまぐち型地域連携教育」の取組充実を図ります。

4 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実

(1) 「確かな学力」育成サポート事業

全国学力・学習状況調査等の結果分析・検証を行い、効果的な取組の普及を図りながら、学力向上に向けた取組を推進します。さらに、全国レベルの先進的な取組を行っている学校を視察研修し、市内の学校での課題や実態に応じた質の高い授業を研究・実践します。また、小学校外国語教育の早期化・教科化等が実施される新学習指導要領に備え、更なる児童生徒の語学力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図ります。

- ・学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上プラン検討会の開催
- ・外国語指導助手（ALT）の増員による指導体制の充実

(2) 幼保・小中一貫教育推進事業

みずみず学園共通の目標を設定するとともに、小学校と中学校のカリキュラムを調整し、9年間の一貫した計画的・継続的な教育を推進します。さらに、幼稚園・保育園と小学校の連携を深め、円滑な就学に向けた取組を推進します。

5 子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

(1) 人権教育推進事業

人権教育を推進するために、市内の小・中学校に助成金を交付します。

- ・長門市人権教育主任研修会の開催（年1回）

(2) キャリア教育推進事業

本市の基幹産業に関連した事業所や特色ある経営をしている事業所、地域の高等学校の学科内容について広く理解を深めるために、長門サイエンスフェスティバルの取組を推進します。

- ・長門市小・中学校キャリア教育実践協議会の開催（年1回）
- ・地域の企業や高校と連携した「長門サイエンスフェスティバル」の開催

6 特別なニーズに対応した教育の推進

(1) 特別支援教育充実事業

特別支援教育地域コーディネーターが、幼稚園や保育園、小・中学校を巡回訪

問し、発達検査や教育相談を実施して、発達障害等のある幼児・児童生徒の早期発見、早期支援に努めます。また、教職員を対象とした研修会を開催し、教育効果を高めます。さらに、子育て支援課と連携しながら、5歳児すこやか相談会によって、就学前からの支援を行います。

- ・特別支援教育研修会、就学相談会の開催
- ・教育支援委員会の開催（年3回）
- ・5歳児を対象にした発達相談会「5歳児すこやか相談会」の開催（年5回）
- ・地域コーディネーター、指導主事等による幼保巡回訪問の実施
- ・地域コーディネーター、指導主事等による幼保、小・中学校巡回訪問、要請訪問の実施

（2）特別支援教育教員補助事業

発達障害がある等、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、個のニーズに応じ、円滑な学習活動や学校生活への適切な支援ができるように、補助教員を配置します。

【生涯学習スポーツ振興課】

(方針)

生涯学習、スポーツ及び文化財保護の推進にあたっては、「長門市生涯学習推進計画」及び「長門市スポーツ推進計画」を踏まえて、「いつでもどこでも学べる機会の充実」、「家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進」、「次世代への地域文化の継承」の3項目を主要な施策として、市民の学習機会の確保・充実・支援や社会教育施設の機能強化、市民のスポーツ普及・競技力の向上・環境整備、スポーツを核とした地域活性化、家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上、文化財や地域文化の保護・活用・伝承・発信等に関する諸事業を総合的かつ計画的に推進していきます。

(主な取組)

1 いつでもどこでも学べる機会の充実

(1) 生涯学習推進事業

① 拠点施設の機能強化

- ・公民館運営協議会を中心とした地域協働型の組織体制を確立します。

② 学習機会の充実

- ・あらゆる人が生涯学習に取り組みやすい学習機会の設定や学習環境に配慮した取組を行います。
- ・幼児期からの発達段階において、体系的・計画的に人権施策を実施するため、市や民間団体、企業それぞれが果たす役割と課題を明確にし、相互に連携を図りながら、主体的に取り組むことができる環境を整えます。
- ・多種多様な学習を総合的な観点で捉え、市民にわかりやすい情報を提供するため、庁内の連携を密にし、情報を収集・整理して、一元化する取組を進めます。(ほっちゃんテレビ「いろはにながと」の充実)
- ・教育機関や社会教育関係団体等との密接な連携・支援により、社会教育の振興と学習機会の拡充を図ります。

③ 生活習慣の改善

- ・近年の生活の夜型化は、子どもたちの生活リズムを乱し、心や身体に様々な障害や問題を引き起こしていることから、睡眠を中心とした生活習慣改善の重要性の啓発に努め、将来の自立に向かって自らが生活リズムを見直し、規則正しい生活習慣の形成に向かえるように取組を進めます。また、地域や家庭が生活習慣改善のサポートができるよう、公民館等において生活習慣改善教材を活用し、様々な世代に対して意識の醸成を図ります。

④ 図書館の運営

- ・生涯学習に関する情報提供の拠点として、生涯にわたって学び続ける学習の場を提供します。

- ・高度化、多様化する学習ニーズに応えるため、各分野の図書等資料を収集するとともに、所蔵していない資料は県内外から取り寄せ、情報提供に努めます。
- ・魅力ある開かれた図書館づくりを推進するため、相談・学習・調査等課題解決支援の充実に努めるとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「としよかんまつり」、映画上映、ミニコンサート等を実施します。
- ・子ども読書活動の充実のため、「うちどく（家読）推進事業」を継続して行うとともに、各保育園・幼稚園・小学校で読み聞かせ等を行っているボランティア団体の研修等を行い、子どもの読書環境の整備に努めます。また、「おはなしポケット」出前サービス等の読み聞かせボランティアの活動を支援し、育成に努めます。
- ・利用弱者対策として、移動図書館車を運行し、図書館から遠い等来館利用できない市民の読書環境改善を図ります。

(2) 生涯スポーツ推進事業

①生涯スポーツの推進

- ・年齢・性別・障害の有無等を問わず、より地域の絆を強め、生きがいを感じ、健康を保持・増進することができるように市民が広くスポーツに関わる環境の整備を推進します。
- ・定例会、研修会等を開催することにより、スポーツ普及の担い手であるスポーツ推進委員の活動の活性化に取り組むとともに、チャレンジ・ザ・ゲーム等のニュースポーツの普及啓発に努めます。
- ・市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるようにスポーツ教室やスポーツイベントの開催や支援に取り組めます。
- ・スポーツを通じて人や地域間の交流を促進するため、市民が主体的に参加する総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成を進めます。

②競技スポーツの推進

- ・全国大会等に出場する個人または団体に対して激励会を行うことにより、競技者の士気高揚を図るとともに、各種メディアを活用し、地域競技スポーツのPRに努めます。
- ・高度化、専門化する競技スポーツの知識を習得するため、スポーツ医・科学に関する講習会等を開催し、選手・指導者の資質向上を図ります。

③スポーツ環境の整備

- ・長門市体育協会、長門市スポーツ少年団、地区スポーツ振興会の活動を支援します。
- ・市民がスポーツを楽しめる場としてのスポーツ施設を有効活用するため、スポーツニーズを的確に把握しながら、既存のスポーツ施設の維持・改修を行います。

④スポーツによる地域の活性化

- ・我がまちスポーツの一層の普及と定着を推進するため、国体関連施設等を活用し

たスポーツイベントの開催や地域の活性化の取組を推進します。

- ・県内外、国内外の人々をスポーツで長門市へ呼び込むスポーツ・ツーリズム推進のため、各種団体と連携し、ウルトラマラソン大会やサイクリングイベント等スポーツ大会の開催や合宿誘致による地域交流を促進します。

(3) 人権教育・啓発推進事業

長門市人権教育基本方針に基づき、学校や地域において、人権意識の高揚を目指した学習機会の充実に市長部局と連携し取り組んでいきます。

- ・人権教育セミナーの開催（年3回）
- ・人権フェスティバルの開催

2 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進

(1) 地域協育ネット事業

学校や公民館関係者が共通認識を持ち、一体となった取組ができるよう推進体制を強化し、コーディネート機能を高めるための研修を行います。

(2) 放課後子ども教室推進事業

事業を円滑に運営するために、学校との良好な関係をつくとともに、スタッフの研修や学習会を開催し、関係者の資質の向上を図ります。

学習アドバイザーが各教室を支援できる体制づくりに引き続き取り組みます。また、放課後児童クラブにも支援を広げられるよう取り組みます。

(3) 家庭教育支援事業

家庭教育学級の企画運営にあたり適切な指導と助言を行い、また、公民館と連携し、家庭教育支援の拡充を図ります。

(4) 青少年健全育成事業

青少年育成市民会議等と連携し、青少年の健全育成に努めます。

3 次世代への地域文化の継承

(1) 文化財保護・活用事業

①文化財の保護・活用

- ・重要有形民俗文化財「赤崎神社楽棧敷」を始め、市が所有または管理団体となっている指定文化財について、良好な保存・維持管理及び適切な活用を図ります。
- ・有形の国、県、市指定文化財や未指定文化財の所有者や管理団体と連携を図り、良好な保存及び維持管理に努めます。
- ・文化財保護協力員（22名）が文化財の巡回・点検を実施し、その業務報告に基づき、適切な保存及び維持管理に努めます。
- ・国、県指定の建造物文化財の所有者と連携を図り、良好な保存と防火・防災のための支援を行います。

- ・未指定の文化財について、専門家と調査、協議し、指定文化財として管理すべきかの研究に取り組みます。
- ・埋蔵文化財包蔵地内の農業競争力強化基盤整備事業に伴う発掘調査を支援します。

②文化団体への支援

- ・長門ユネスコ協会や村田清風顕彰会等の文化団体が行う文化財愛護等の活動事業を支援します。

(2) 伝統文化継承事業

無形の県、市指定民俗文化財や未指定民俗文化財の保存・伝承を図るため、保存会等との連携強化を図りながら保存伝承活動への支援を行います。

①くじら資料館の運営

- ・収蔵資料の保存・管理・展示の充実を図るとともに、地域住民・団体と連携し、郷土学習の推進や情報発信に努めます。
- ・施設の老朽化に対して適切な維持管理・補修を行い、長寿命化を図ります。

②村田清風記念館の運営

- ・平成 30 年 1 月にリニューアルオープンし、展示方法や説明の充実を図りましたので、今後は村田清風顕彰会、三隅郷土文化研究会や観光部局とも連携し、郷土学習の推進や情報発信に努めます。
- ・山口県内で取り組まれている幕末維新 150 年祭と連携し、郷土の偉人の業績を情報発信し、周知に努めます。

③ながと歴史民俗資料室、日置歴史民俗資料館の運営

- ・収蔵資料の保存・管理・展示の充実を図るとともに、企画展の開催や郷土学習の推進、情報発信に努めます。